

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月30日

青森地方裁判所弘前支部

裁判所書記官 清 水 陽 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 4日 午前 8時30分から 令和 7年11月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月18日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部 開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 9日 午後 3時00分 場 所 青森地方裁判所弘前支部
特別売却 実施期間	令和 7年11月19日 午前 9時00分から 令和 7年11月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



13

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 707, 000 1, 365, 600	一括	341, 400	36, 393	0
1	278, 000				
2	1, 429, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 南津軽郡大鰐町大字居土字花岡 |
| | 地 番 | 22番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 330.58平方メートル |
| 2 | 所 在 | 南津軽郡大鰐町大字居土字花岡22番地15 |
| | 家屋 番号 | 22番15 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.57平方メートル
2階 52.99平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 3日

青森地方裁判所弘前支部

裁判所書記官 清 水 陽 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 南津軽郡大鰐町大字居土字花岡
地 番 22番15
地 目 宅地
地 積 330.58平方メートル
所有者 A

2 所 在 南津軽郡大鰐町大字居土字花岡22番地15
家屋 番号 22番15
種 類 居宅・店舗
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 93.57平方メートル
2階 52.99平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和 7 年（ケ）第 13 号
令和 7 年 7 月 4 日 受理
令和 7 年 8 月 7 日 提出
（評価人 工 藤 美佐緒）

現況調査報告書

青森地方裁判所弘前支部
執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 所 在 南津軽郡大鰐町大字居士字花岡
 地 番 22番15
 地 目 宅地
 地 積 330.58平方メートル

所有者 A

2 所 在 南津軽郡大鰐町大字居士字花岡22番地15
 家屋 番号 22番15
 種 類 居宅・店舗
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 93.57平方メートル
 2階 52.99平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 B 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物	☒ ない		
(目的外建物)	☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物置 (工作物) が 2 個設置されている		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない	☒ ない	{ 種類 構造 床面積	
附属建物	☐ ある		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本建物を 居宅・店舗 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地	☒ ない		
(目的外土地)	☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	2 階北東側の屋根が破損している (写真番号 2) 10 年位前から室内で猫 2 匹を飼っている		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	[地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日]	
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)			
占有範囲	☒ 全部 ☐		
占有者	☐ 債務者 ☒ B (物件2建物共有者)		
占有状況	☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
☒ 関係人 (☒ A (物件1土地所有者)) の陳述 / ☐ 提示文書 (「占有関係調査票」) の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐		
占有開始時期	平成9年7月16日		
最初の契約日	平成9年7月16日		
契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし		
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契約等貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()		
当事者借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()		
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)		
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他	物件2建物共有者A、B持分各2分の1		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述

陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 私は物件1土地の所有者で、物件2建物の共有者です。物件2建物は私が理容院を営業しているほか、私と私の家族の居宅にもなっています。私達家族以外の者が使っている部分はありません。物件2建物内で10年位前から猫2匹を飼っています。 2 物件2建物は父親であるBと共有となっています。物件1土地を利用するにあたりBとの間では何ら取決めはありません。 3 過去数年の降雪で2階の屋根が破損しています。 4 物件1土地上にある2個の物置は私の物であり、物件2建物の家財等を入れて使っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2、3枚目記載のとおりと認める。
- 2 2個の物置は、基礎がなく、移動可能であることから工作物と認めた。当該物置は、本件建物と所有者が同一であり、物件2建物の常用に供されてきたことから、本件建物の従物と判断し、本競売目的物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 7 月 8 日 (火) 9 : 40 - 9 : 50	法務局弘前支局	土地建物登記事項証明書等受理
7 年 7 月 15 日 (火) 13 : 30 - 13 : 40	物件所在地	現地確認/立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影 (外部)
7 年 7 月 22 日 (火) 13 : 30 - 14 : 10	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

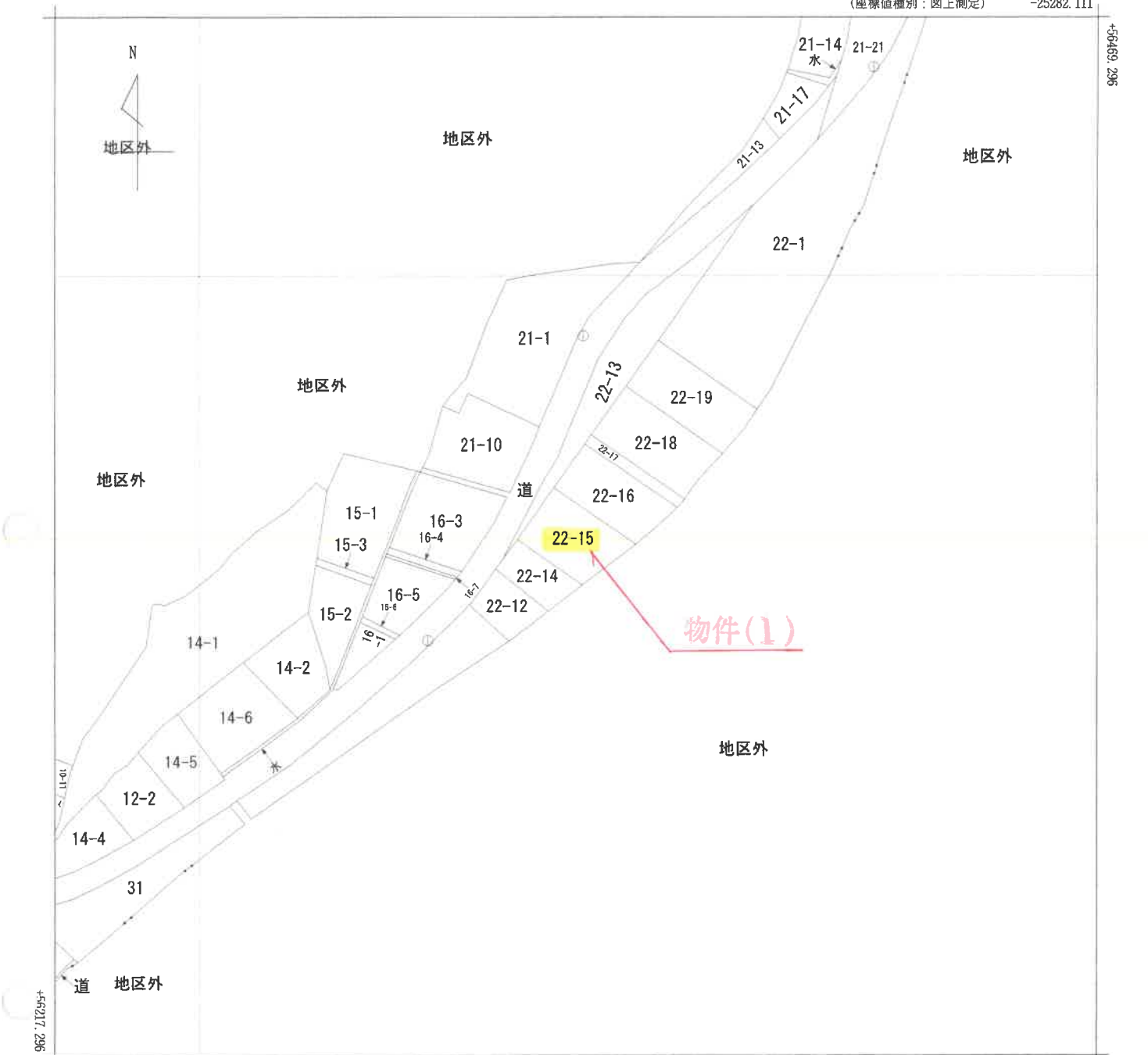
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-25532.111

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



A 大字居士字
居士

請求部	所在	南津軽郡大鰐町大字居士字花岡				地番	22番15			
出力縮	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和48年12月			備付年月日(原図)	昭和50年7月11日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月8日
青森地方法務局弘前支局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

登記年月日：平成8年6月4日

物件(1)

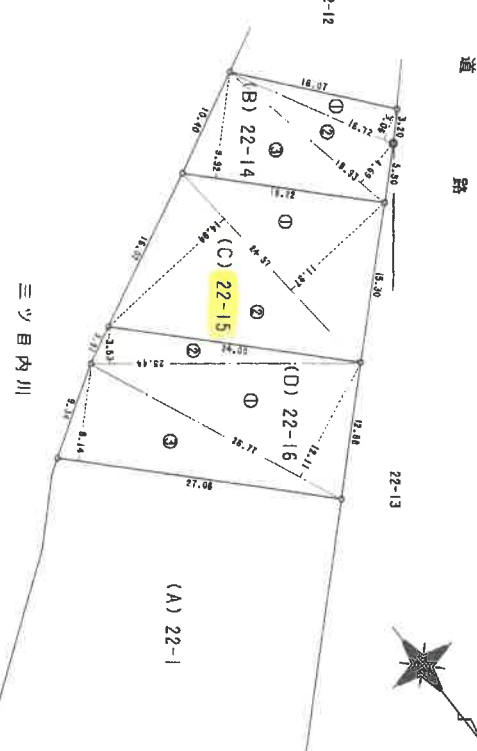
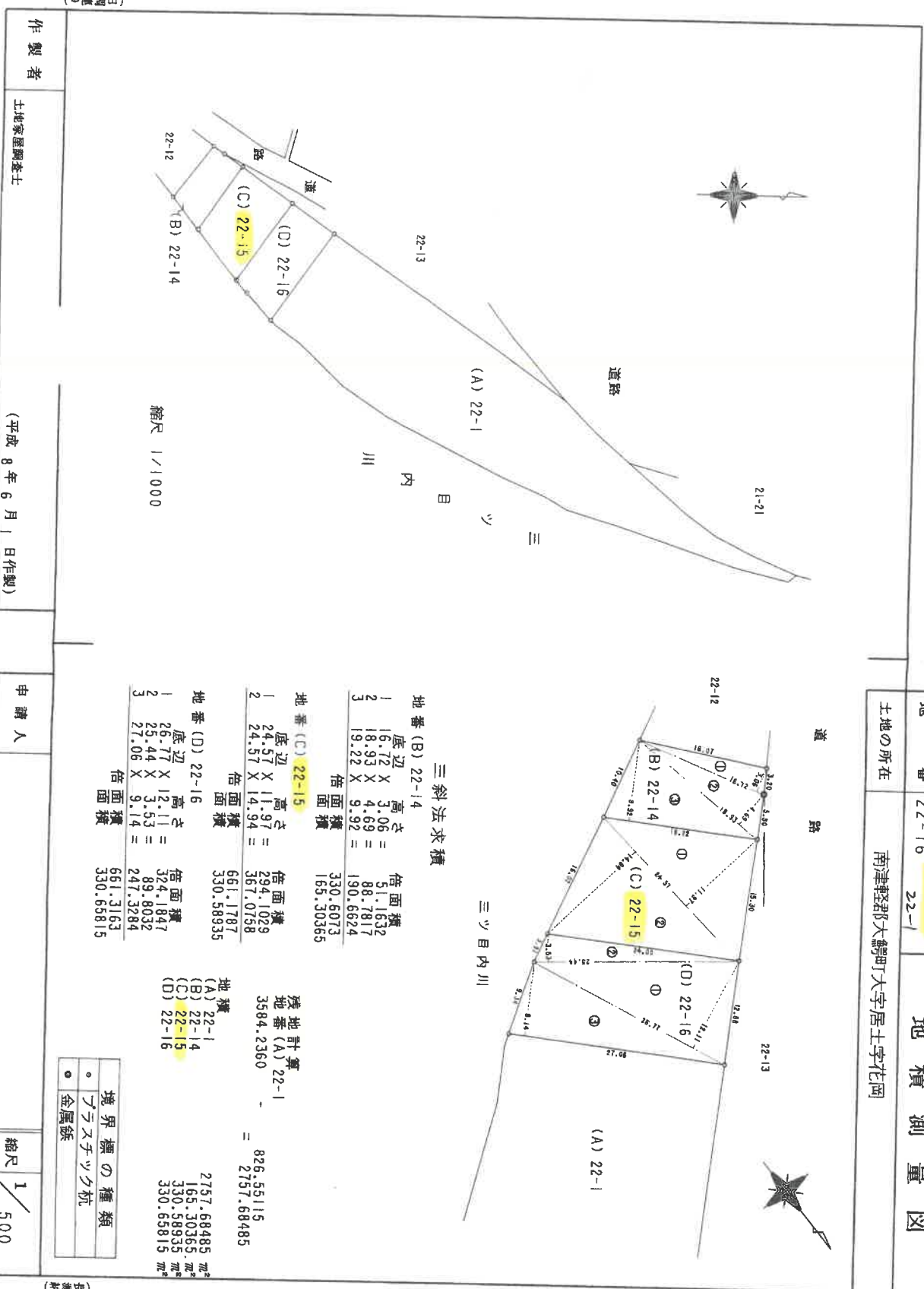
A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月8日 青森地方方法務局弘前支局 登記官

0200451

土地所在図

前 22-1 第 22-1, 22-14~22-16 新 22-1, 22-14~22-16
地 番 22-14, 22-15, 22-16
土地の所在 南津軽郡大鰐町大字居士字花岡
地 積 測 量 図



三斜法求積

地番 (B) 22-14
底辺 高さ 倍面積
1 16.72 X 3.06 = 51.1632
2 18.93 X 4.69 = 88.7817
3 19.22 X 9.92 = 190.6624
倍面積 330.6073
165.30365

地番 (C) 22-15
底辺 高さ 倍面積
1 24.57 X 11.97 = 294.1029
2 24.37 X 14.94 = 367.0768
倍面積 661.1787
330.58935

地番 (D) 22-16
底辺 高さ 倍面積
1 26.77 X 12.11 = 324.1847
2 25.44 X 3.53 = 89.8032
3 27.06 X 9.14 = 247.3284
倍面積 661.3163
330.65815

地積計算
地番 (A) 22-1
= 826.55115
2757.68485

境界線の種類
○ プラスチック杭
● 金属杭

製 作 者 土地家産調査士 (平成 8 年 6 月 1 日作製)

申 請 人 縮尺 1/500

登記年月日：平成9年7月24日

A3をA4に縮小

令和7年7月8日
青森地方方法務局弘前支局
登記官

0390166

各階平面図

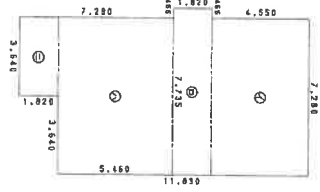
家屋番号	22番15	建物各階平面図
建物の所在	南津軽郡大鰐町大字居士字花岡22番地15	

物件(2)

1階

求積表

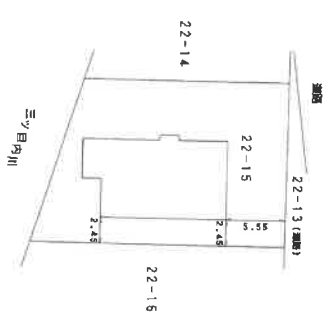
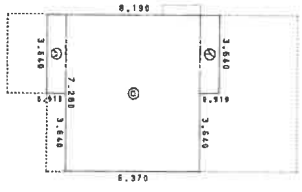
㊦	7.280	×	4.550	=	33.124000
㊧	7.735	×	1.820	=	14.077000
㊨	7.280	×	5.460	=	39.748800
㊩	3.640	×	1.820	=	6.624800
合計					93.575300
床面積					93.57 m ²



2階

求積表

㊦	3.640	×	0.910	=	3.312400
㊧	7.280	×	6.370	=	46.373600
㊨	3.640	×	0.910	=	3.312400
合計					52.998400
床面積					52.99 m ²



(日調連12)

製作者	土地調査士 家屋調査士
(平)	

月17日作製)	縮尺	1/250
---------	----	-------

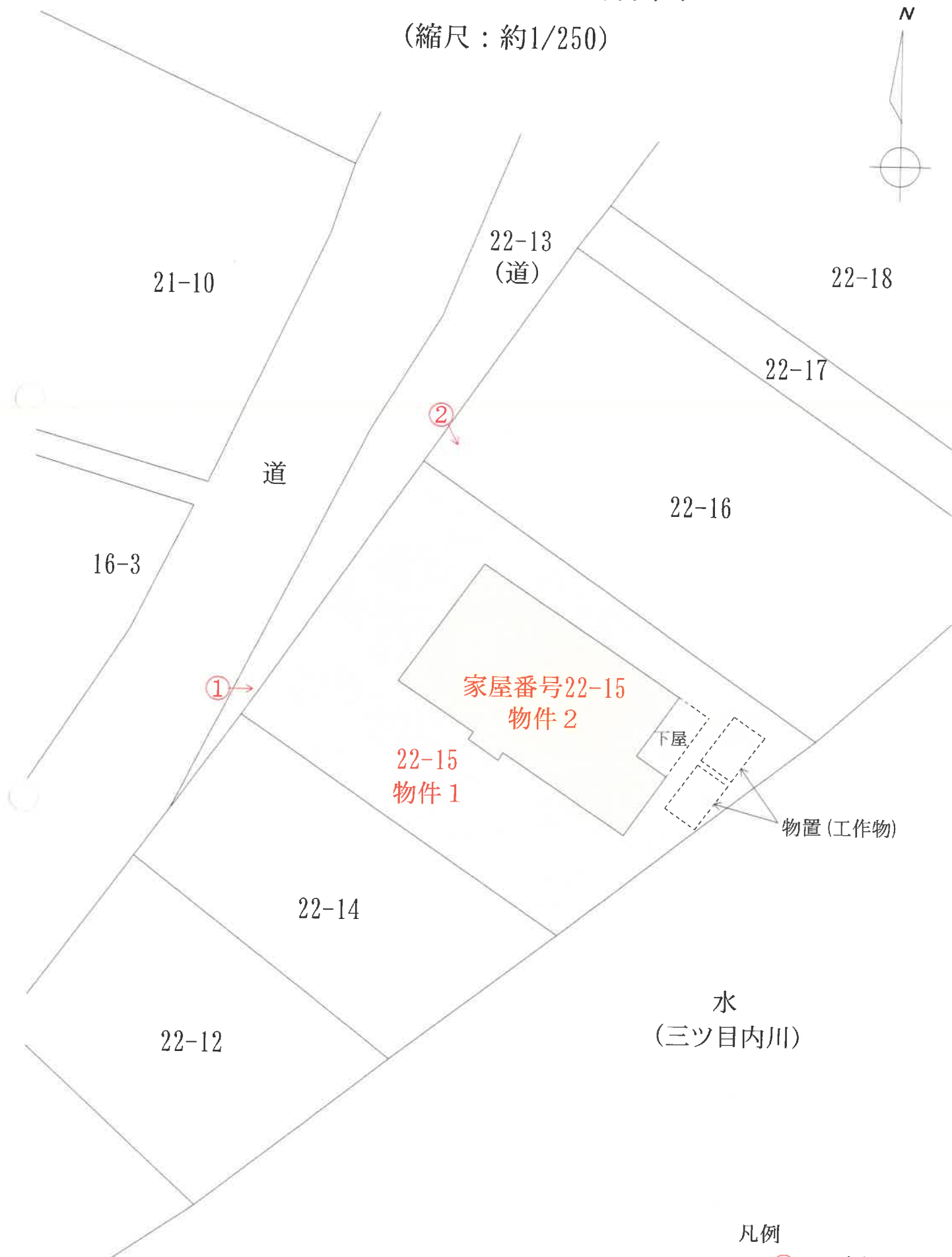
申請人	
-----	--

縮尺	1/500
----	-------

(長瀬約)

土地建物位置関係図

(縮尺：約1/250)

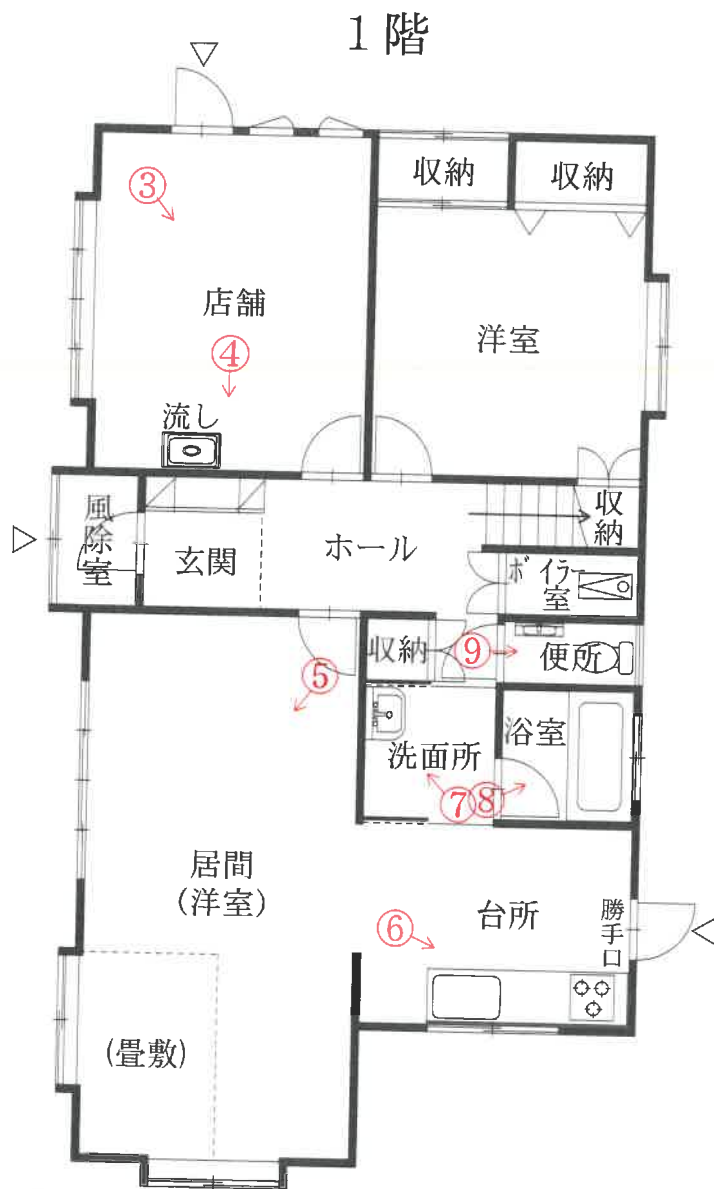


凡例

←○：写真撮影位置

(10 枚目)

建物間取図 (縮尺：約1/100)



凡例
 : 写真撮影位置

(// 枚目)

写真番号1



写真番号2



写真番号3



写真番号4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号7



写真番号8



写真番号9



写真番号10



写真番号11



写真番号12



令和 7 年（ケ）第 13 号

令和 7 年 7 月 22 日 現地調査

令和 7 年 8 月 12 日 評 価

青森地方裁判所弘前支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

工 藤 美 紅 樹

印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 1,707,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 278,000 円
物件2(建物)	金 1,429,000 円

- 1 一括価格は、物件 1, 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は、物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	南津軽郡大鰐町大字居土字花岡 22 番 15 宅地 330.58 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	南津軽郡大鰐町大字居土字花岡 22 番地 15 22 番 15 居宅・店舗 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 93.57 m ² 2 階 52.99 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件 1）

位 置 ・ 交 通	J R 奥羽本線「大鰐温泉」駅の南西方約 3.8 km（道路距離） （附属資料 1 位置図参照）	
付 近 の 状 況	大鰐町中心市街地南西方郊外，農家住宅と一般住宅が混在する山間の既成住宅地域である。地域内に最近特別の経済的変動要因はなく，今後とも現環境を維持していくものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 特になし
画 地 条 件	間口約 15.5m，奥行約 19～24mのほぼ長方形地 地 積 330.58 m ² （登記地積） 接面道路ならびに周囲の宅地とほぼ等高な平坦地（北西向き中間画地）。	
接 面 道 路	有効幅員約 7～9m 町道 舗装有 ※都市計画区域外にあり，建築基準法の道路に関する規定の適用なし。	
土地の利用状況	土地所有者ならびにその他の者が，本土地上に物件 2 建物を所有し占有している。建物背後に簡易物置（工作物）が設置されている（附属資料 5 配置図参照）。 （占有者及び占有権原） 占有範囲：全部 占 有 者：物件 2 建物共有者 占有状況：物件 2 建物の敷地として利用している。 ※以下，関係人の陳述による。 占有権原：使用借権（親族間） 占有開始時期：平成 9 年 7 月 16 日 最初の契約等：契約日 上記 期 間 上記から定めなし 契約等当事者：貸主 所有者 借主 占有者	
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガス配管	なし
	下 水 道	なし
特 記 事 項	特になし	

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物 家屋番号 22 番 15
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記上) 平成 9 年 7 月 16 日新築 経過年数 約 28 年 経済的残存耐用年数 7 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 サイディング貼り 内 壁 ビニールクロス 天 井 ビニールクロス 床 フローリング [※] , クッションフロア, 畳外 設 備 電気, 給排水, 衛生 (浄化槽), 浴室, 給湯, ガス (プロパン) 外 ※但し, 設備の動作確認は行なっていないので, 正常に稼働するか否かは不明。 その他 なし
床面積 (現況)	第 3 項 目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階 層 2 階建 現況用途 居宅・店舗 間 取 り (附属資料 6 建物間取図のとおり)
品 等	中等
保守管理の状態	やや劣る (北東側 2 階の屋根が破損している。)
建物の利用状況	建物共有者らが居宅として使用しているほか, 一部を共有者 A (債務者) が店舗 (理容院) として使用し占有している。
特 記 事 項	1. 対象建物について, 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果, アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお, アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 2. 屋内で猫を 2 匹飼育している。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件 1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 修 正 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	4,000	1.0	330.58	(1-0.50)	661,000

(総額につき千円未満の端数金額は四捨五入、以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 大鰐(県)-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 3,900 \text{ 円/㎡} & \times 97.5/100 & \times 100/100 & \times 100/95 & \div 4,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

- ◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から本件の価格時点までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正：標準的
- ◇ 地 域 格 差：街路条件▲5%（幅員）

イ 個 別 格 差：標準的

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態，建物の老朽化の程度等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	148,000	146.56	0.11	2,386,000

ウ 現価率

経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

物件 番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	28 年	7 年	0.50	0.03	0.11

現価率＝{残価率＋(1－残価率)×(経済的残存耐用年数／(経過年数＋経済的残存耐用年数))}×(1－観察減価率)

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
1	661,000	1.0	0.25	法定地上権	165,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件 1 土地の全範囲と判定した。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権価格を本件建付地価格の 25% と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①エ) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ) ×ウ×エ×オ
1	661,000	－165,000		(1-0.20)	(1-0.30)	278,000
2	2,386,000	＋165,000		(1-0.20)	(1-0.30)	1,429,000
一括価格 (合計)						1,707,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：地縁性の強い農家集落内にある不動産の需給動向を勘案した。

オ 競売市場修正：第 2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 採用した公示地等の概要

地価調査基準地（大鰐（県）-3）

所在・地番：南津軽郡大鰐町大字長峰字山辺 127 番 1

価 格：3,900 円／ m^2

位 置：JR 奥羽本線「長峰」駅の北西方道路距離約 2.5 km 先に位置する。

価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日

地 積：443 m^2

供給処理施設：水道

接 面 街 路：東側約 4m 舗装町道に接面

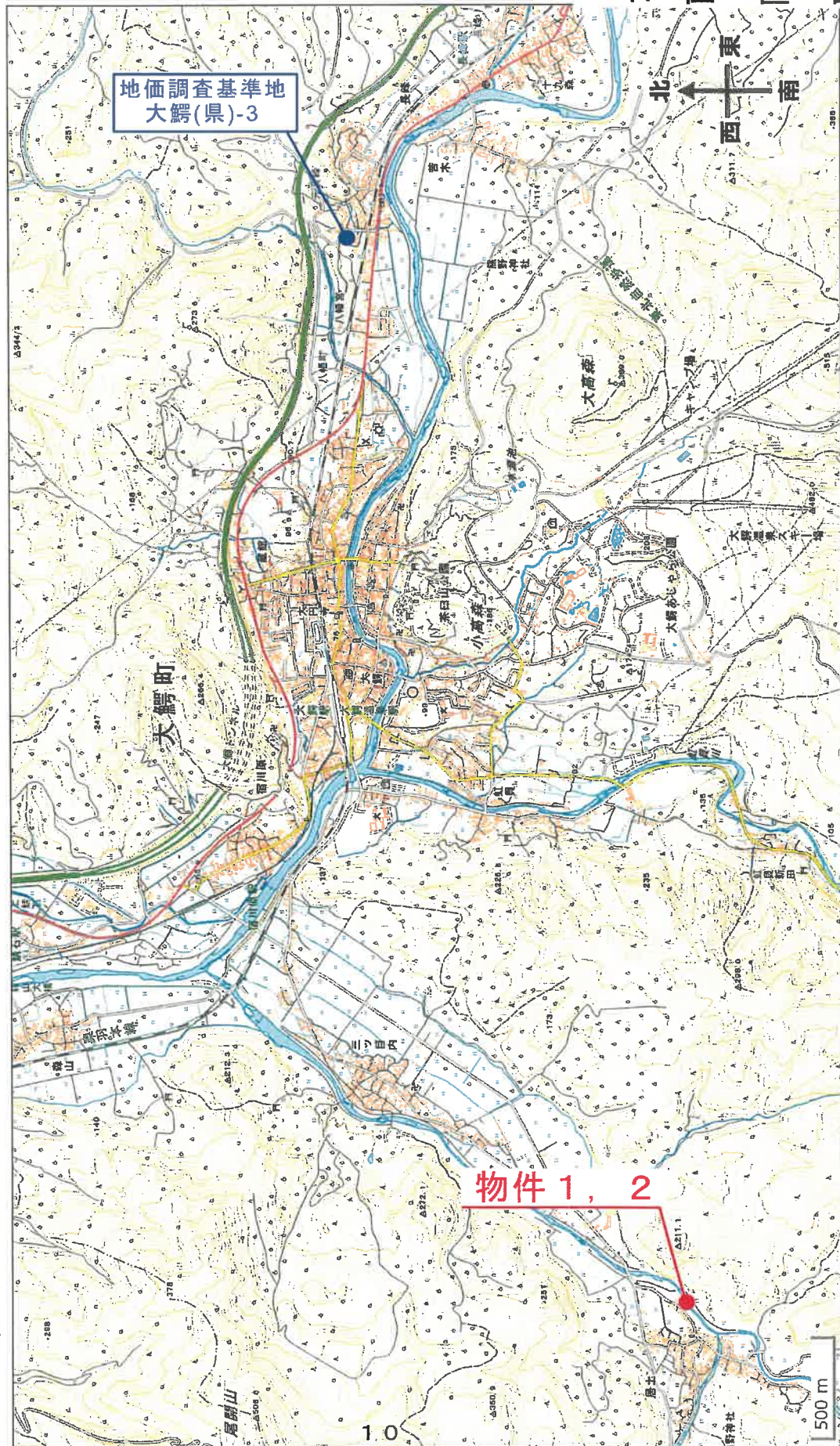
用途指定等：市街化調整区域（指定建蔽率 70%・指定容積率 200%）

地域の概要：中規模農家住宅が多い郊外の住宅地域

第 7 附属資料の表示

1.	位置図（出所：国土地理院「地理院地図」）	1 葉
2.	法第 14 条第 1 項地図写	1 葉
3.	地積測量図写	1 葉
4.	建物図面・各階平面図写	1 葉
5.	配置図	1 葉
6.	建物間取図	1 葉

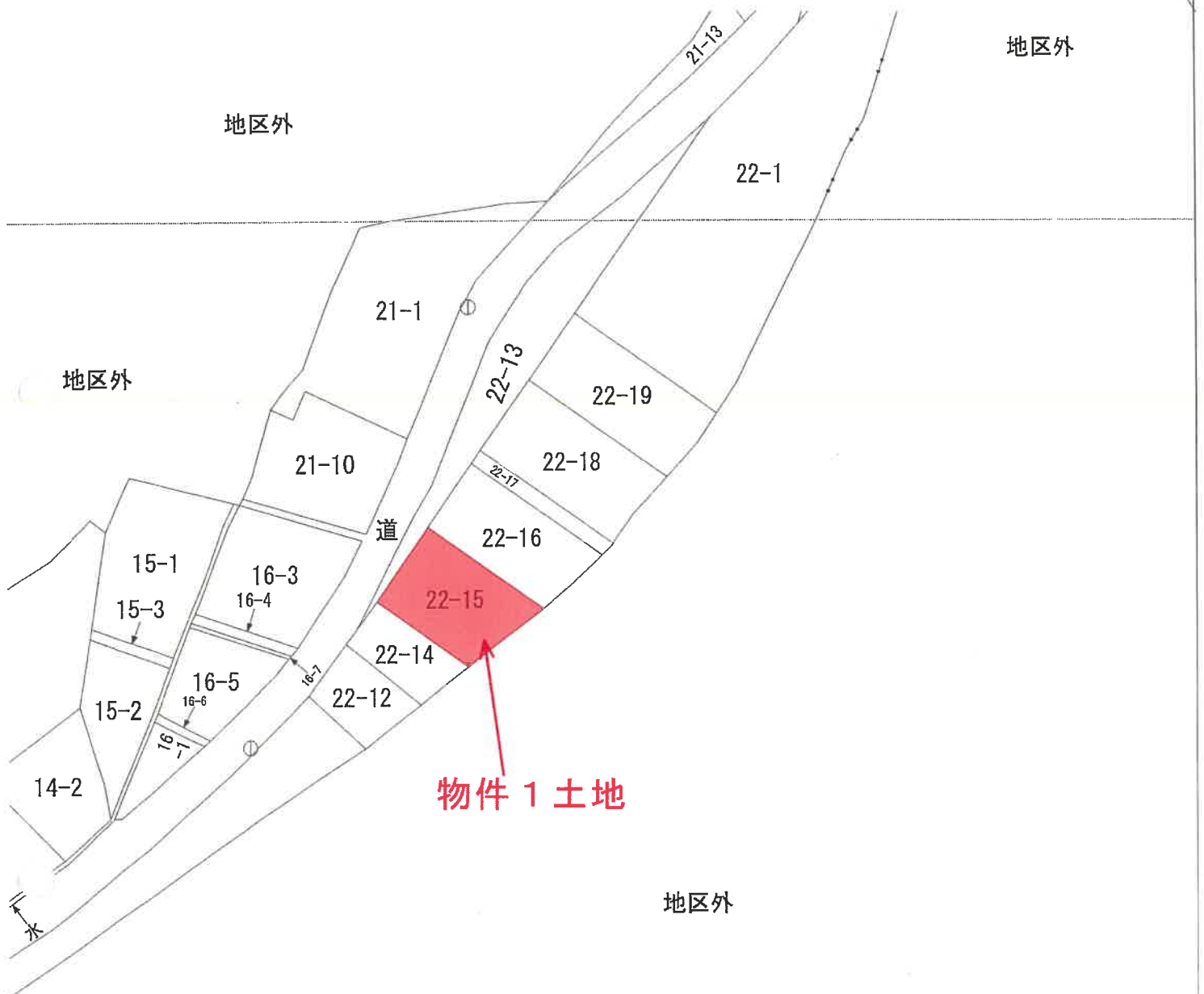
以 上



附 属 資 料

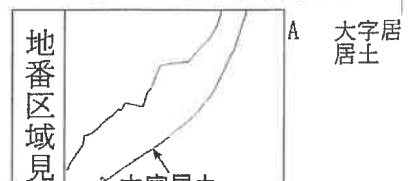
2. 法第14条第1項地図写

所在：南津軽群大鰐町大字居士花岡



1(上測定)

座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



0390166

各階平面図

22番15

家屋番号

南津軽郡大鰐町大字居土字花岡22番地15

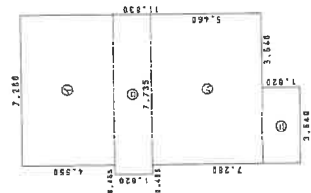
建物の所在

A3版をA4版に縮小

1階

求積表

①	7.280 × 4.550 =	33.124000
②	7.735 × 1.820 =	14.077700
③	7.280 × 5.460 =	39.748800
④	3.640 × 1.820 =	6.624800
合計		93.575300
床面積		93.57 m ²



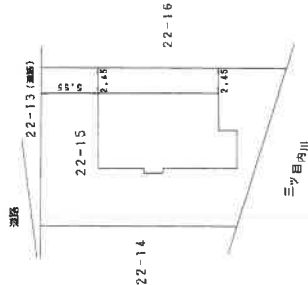
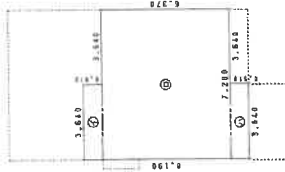
物件2建物



2階

求積表

①	3.640 × 0.910 =	3.312400
②	7.280 × 6.370 =	46.373600
③	3.640 × 0.910 =	3.312400
合計		52.998400
床面積		52.99 m ²



(自 縮小 12)

(縮小 12)

作製者

17日作製)

縮尺 1/250

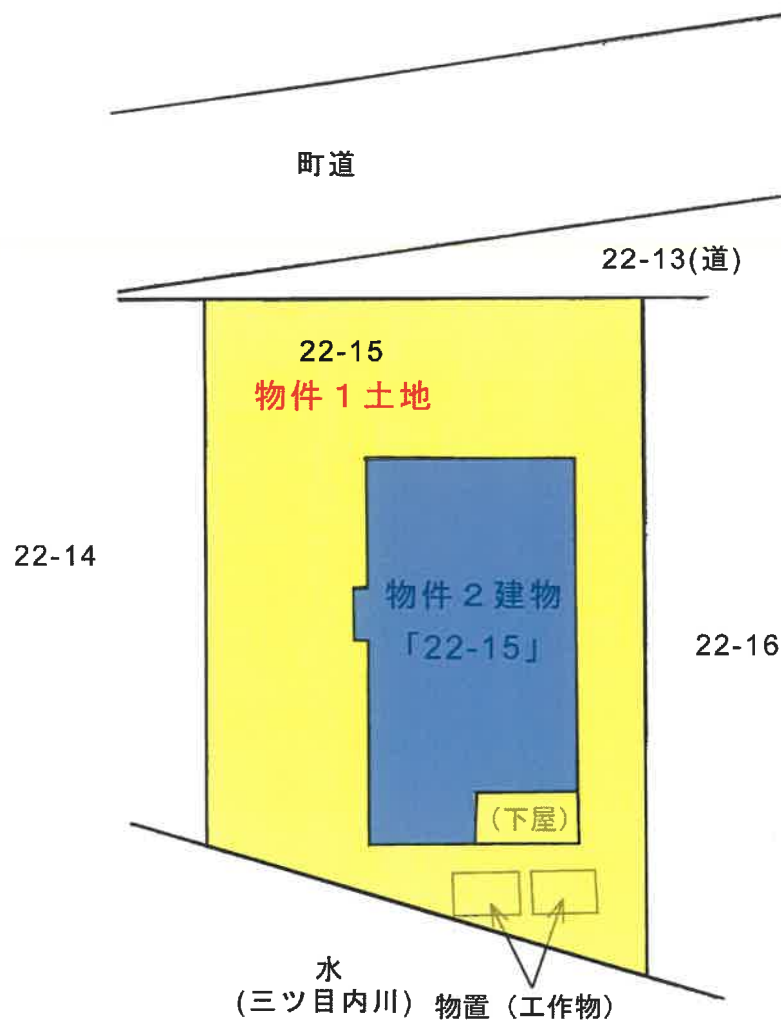
申請人

縮尺 1/500

平成 2 年

5. 配 置 図

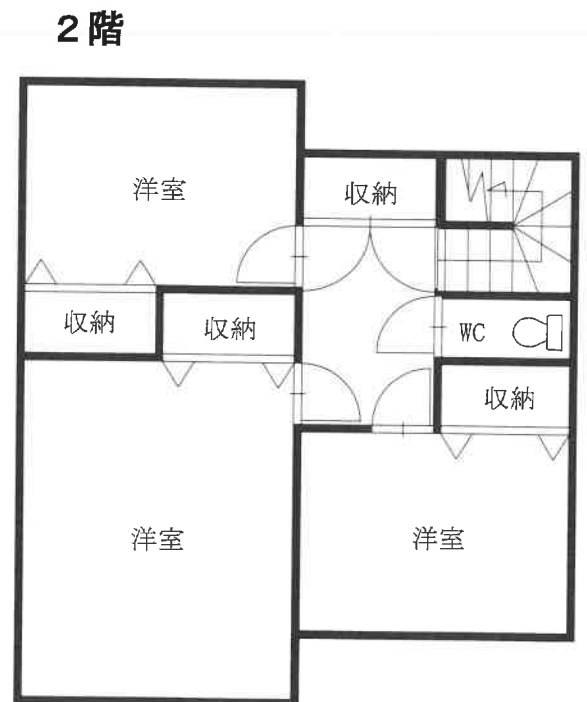
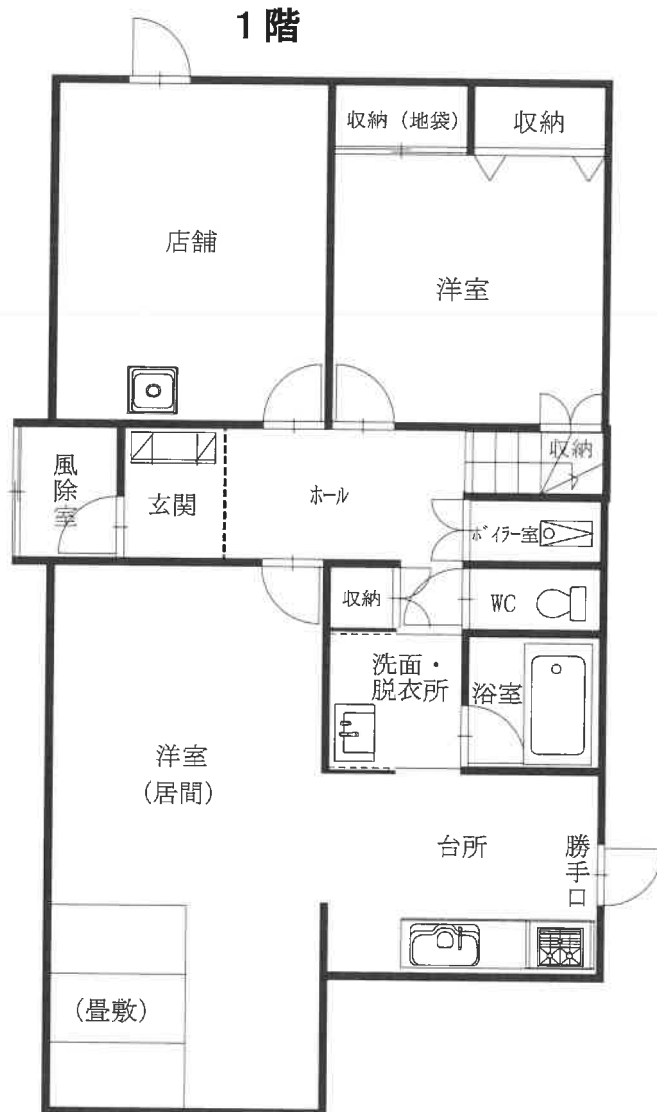
所在：南津軽郡大鰐町大字居土字花岡



S : 1/250

令和 7 年 (ケ) 第13号
附 属 資 料
6. 建物間取図

物件 2 建物



S:1/100